

処遇改善加算に規定されている情報公開

届けている加算項目

- 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算) I
- 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算) I
- 介護職員等ベースアップ等支援加算(ベースアップ加算)

職場環境について取り組んでいる項目

区分	当施設での取り組み状況
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化しています。 ・事業者との共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を構築しています。 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらず、幅広い分野から職員を採用しています。 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組を実施しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対し、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講に支援を行っています。 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談を適時、行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度を充実させ、男性も含め、育児休業取得の奨励を行っています。 ・事業所内託児施設を設置しています。 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換を行っています。 ・介護における有給休暇消化率が平均80%以上で、有給休暇が取得しやすい環境です。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策を実施しています。 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断を実施。またストレスチェックや、従業員のための休憩室に設置等、健康管理に努めています。 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口を施設内外に設置し相談体制の充実を図っています。 ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得を目的とした研修を実施しています。
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り機器等の介護ロボットやセンサー等を導入し業務量の縮減を図るとともに、2023年10月以降にタブレット端末やインカム等のICT活用を目指しています。 ・介護助手の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化に努めています。 ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備に努めています。 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流を実施しています。 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供を行っています。 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有しています。

令和5年(2023年)4月1日現在